

令和元年 8 月 1 日

ご入居者様各位

 **株式会社 清涼**
京都市南区久世中久世町 1-139-1
TEL: 075-934-5399
FAX: 075-932-1269

消費税率引上げに伴う料金改定のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、すでにご承知の事とは存じますが、本年 10 月 1 日からの消費税の引上げ

(現行 8% から 10%) が決定されております。

入居者様に関連のある料金改定項目について、以下の通りお知らせ申し上げます。

■料金改定の内容■

下記の各料金につきましては、令和元年 10 月 1 日以降、一律に消費税相当分 8% を 10% に料金改定させていただきますので、予めご了承下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。

① 駐車場利用料 (例)

(現状) 10,800 円 (10,000 円+消費税 8% 相当分 800 円)

(10 月分～) 11,000 円 (10,000 円+消費税 10% 相当分 1,000 円)

*尚、住居として契約の「家賃」や「共益費」に消費税の適用はございません。

② 各種手数料 (一例)

口座振替手数料 (例) 216 円 → (10 月～) 220 円

駐車場証明作成料 (例) 5,400 円 → (10 月～) 5,500 円

更新時事務手数料 (例) 21,600 円 → (10 月～) 22,000 円

③ 工事代金 (退去時の原状回復工事費・修繕費等で入居者様ご負担分)

④ その他 (「水道料金」「ブロードバンド利用料」等)

上記の料金改定につきましては、令和元年 10 月分 (自動引き落としの方は 9 月末の引き落とし分) から適用させていただきますので、予めご了承下さい。

尚、お振込の方には、お間違いございません様にご確認をお願い申し上げます。

ご入居者の皆様には大変ご負担をお掛け致しますが、何卒、ご理解賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

尚、ご不明な点がございましたら、予め、弊社迄お問合せ下さい。

敬具